

監査結果に係る措置通知書

上下水道事業所	
監査結果 (指摘事項)	改善措置
<p>(1)変更契約書に係る印紙の貼付について</p> <p>令和4年2月21日付けで3,405,600円の変更契約をしており、同契約書には500円の印紙が貼付されているが、契約金額が「300万円を超え500万円以下のもの」であるから1,000円の印紙が必要である。500円不足しているので、受託業者へ印紙の貼付をするよう指導すること。</p>	<p>(1)変更契約書に係る印紙の貼付について</p> <p>受託業者に不足分の印紙を貼付するよう指導し、変更契約書に不足分の印紙500円分を貼付した。</p>